

令和 8 年瑞浪市農業委員会第 1 回臨時総会議事録

開催日時	令和 8 年 7 月 2 1 日（火） 午前 9 時 4 0 分 開会 午前 1 1 時 2 0 分 閉会			
開催場所	瑞浪市役所 4 階 全員協議会室			
議 長	大山 理晴 臨時議長、加納 富雄 臨時議長 大山 理晴 会長			
出席委員 （ 2 3 名）	委員	水 野 安 喜	安 田 清 和	
		遠 山 英 俊	小 栗 智 幸	
		渡 邊 俊 美	大 山 理 晴	
		勝 股 増 夫	奥 村 正 子	
		加 納 富 雄	安 藤 良 一	
		日比野 弘 子	成 瀬 良 美	
		橋 本 美智子	中 村 美保子	
	農地利 用最適 化推進 委員	岩 嶋 貞 夫	小 倉 清 弘	
		水 野 肇	有 賀 京 子	
		三 輪 徳 夫	有 我 俊 春	
		渡 邊 美 孝	宮 地 真美子	
		堀 部 睦 美		
欠席委員 （ 0 名）				
事務局	市 長 水 野 光 二 経済部長 小木曾 昌 弘 局 長 伊 東 範 明 局長補佐 青 山 哲 也 主 事 青 柳 慧一郎			
付議事項				
議第 1 号	会長の互選について			
議第 2 号	議事録署名委員の指名について			
議第 3 号	職務代理者の互選について			
議第 4 号	農業委員会の委員の振興部会長の選出について			
議第 5 号	農業委員会の農地利用最適化推進委員の代表者の選出について			
議第 6 号	会計及び監査委員の選出について			
議第 7 号	議席の決定について			
付議の内容については別紙のとおり				

経済部長 ただ今から、農業委員会の委員の、任期満了による任命後、最初の総会を開催いたします。

本総会は、農業委員会等に関する法律第27条第1項の規定に基づきまして、市長が招集しておりますので、よろしくお願いいたします。

日程第1の「臨時議長の選出について」でございます。

瑞浪市農業委員会会議規則第3条の規定により、「農業委員会の会長が議長となり、議事を整理する。」こととなっておりますが、本日の総会は、初めてでございますので、会長が互選されておられません。

そこで、会長が互選されますまでの間、地方自治法第107条「臨時議長」の規定を準用しまして、出席委員の最年長者を臨時議長とさせていただきますので、よろしくお願いします。

それでは、ご紹介します。「大山 理晴」委員でございます。

大山 ただ今、ご紹介いただきました、「大山 理晴」でございます
臨時議長 す。

会長が互選されるまでの間、臨時議長を務めさせていただきます。

議事進行に当たり、委員各位の格別なるご協力をお願いいたします。

本日の出席委員は、14名中全員出席ですので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定による過半数に達しており、総会は成立します。

それでは、議第1号「会長の互選について」を議題とします。

事務局より説明をお願いします。

局長補佐 農業委員会等に関する法律第5条第1項に「農業委員会に会長を置く」、また、第2項では「会長は、委員が互選した者をもって充てる。」と規定されております。

本総会において、選出していただくよう上程させていただきます。

なお、同条第3項に、「会長は、会務を総理し委員会を代表する。」と規定されております。

ご審議いただきますよう、お願いします。

大山 会長の互選について、皆様、何かご提案はありますでしょうか。
臨時議長

委員 岐阜県農業会議の理事、および副会長の任期中であることから、大山 理晴委員を推薦します。

大山 臨時議長 ただ今、私が、会長として推薦されました。
ここで、地方自治法第117条の規定により、私は、退席しますので、よろしくお願いします。

(大山 理晴委員退席)

事務局長 臨時議長が、会長候補者となり、退席をしましたので、2番目に年長者であります、加納 富雄委員に、臨時議長をお願いします。
補佐

加納 臨時議長 それでは、お諮りします。
議第1号 会長の互選について、大山 理晴委員を会長とすることに、賛成の委員の挙手を求めます。

委 員 (挙手多数)

加納 臨時議長 挙手多数と認め、大山 理晴委員を瑞浪市農業委員会会長の候補者といたします。
ここで、大山 理晴委員の復席を許可します。

(大山理晴委員復席)

加納 臨時議長 ただ今、瑞浪市農業委員会会長の候補者になりました大山理晴委員に同意を求めます。

大山理晴委員 謹んで、お受けいたします。

加納 臨時議長 大山 理晴委員の同意が得られましたので、議第1号 会長の互選について、大山 理晴委員に決定します。
これにて、私に与えられた任務を無事、終えることができました。皆様、ご協力ありがとうございました。

会 長 会長職は、大変な責務であります。皆様のご理解とご協力を賜り、任期を全うしたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

それでは、瑞浪市農業委員会の会議規則第3条の規定により、議長は、会長が務めることとなっておりますので、私が、議長の職を務めさせていただきます。

それでは、議第2号、議事録署名委員の指名について、これは瑞浪市農業委員会の会議規則第9条第1項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことに、ご異議ありませんか。

委 員 (異議なしの声)

議 長 異議ないものと認め、議事録署名委員は、「遠山 英俊委員」と「成瀬 良美委員」の両委員を指名します。

なお、本日の議事録書記は、事務局を指名いたします。

続きまして、「議第3号 職務代理者の互選について」を議題とします。

事務局より説明をお願いします。

局長補佐 農業委員会等に関する法律第5条第5項に「会長が欠けたとき、又は、事故があるときは、委員が互選した者がその職務を代理する。」と定められております。

委員会の運営上、事前に選出しておくことが望ましいとされておりますので、本総会にて選出していただくよう上程させていただきます。

ご審議いただきますよう、お願いいたします。

議 長 ありがとうございます。職務代理者の互選について、皆様、何かご提案はありますでしょうか。

委 員 6期のご経験がある勝股 増夫委員が適任だと思います。

議 長 それでは、お諮りします。

議第3号 職務代理者の互選について、勝股 増夫委員を職務代理者とすることに、賛成の委員の挙手を求めます。

委 員 (全員挙手)

議 長 全員賛成ですので、勝股増夫委員を瑞浪市農業委員会の職務代理者に決定いたします。

勝股委員 (挨拶)

議 長 それでは、これより農地利用最適化推進委員の委嘱式を行います。

しばらくお待ちください。

(委嘱式)

(委嘱式終了後、推進委員は指定の場所に着席)

議 長 それでは、農業委員会の委員、農地利用最適化推進委員が決定しましたので、ここで市長より挨拶をいただきます。

(市長挨拶)

議 長 ありがとうございました。
 続きまして、会長の私から一言、挨拶をさせていただきます。
 (会長挨拶)

議 長 それでは、農業委員、推進委員の新しい委員が決定し、初めての総会でありますので、各委員の自己紹介をお願いします。順番は、お配りしました名簿の順でお願いします。

 (各委員自己紹介)

議 長 ありがとうございました。
 ここで、市長は、公務のため退席されますので、よろしく願いします。
 (市長退席)

議 長 続きまして、議第４号「農業委員会の委員の振興部会長の選出について」、議第５号「農業委員会の農地利用最適化推進委員の代表者の選出について」、議第６号「会計及び監査委員の選出について」、の３議案は関連がありますので、一括して議題とします。
 事務局より説明をお願いします。

局長補佐 議第４号「農業委員会の委員の振興部会長の選出」につきましては、農業委員１４名の中から、会長、職務代理者につぐ立場で、委員の取りまとめをお願いしたいと思います。職務といたしましては、委員会業務を行う上での研修、企画の運営を行っていただくものであります。

 議第５号「農業委員会の農地利用最適化推進委員の代表者の選出」につきましては、推進委員９名の中から、南部地区の代表者として１名、北部地区の代表者として１名の選出をお願いしたいと思います。各担当地区は、名簿に記載のとおりです。

 続きまして、議第６号「会計及び監査委員の選出」につきましては、会計は、委員の親睦について、会計業務を行っていただくもので、監査委員は、研修費等の会計監査をしていただくものであります。

 なお、各委員の任期につきましては、３年間としたいと思います。

 以上のとおり、振興部会長の選出、推進委員の代表者の選出、及び会計及び監査委員の選出について、上程させていただきました。

 よろしくお願いいたします。

議 長 この3議案につきまして、どのような方法で選出したらよろしいでしょうか。

委 員 （議長一任の声あり）

議 長 それでは、議長一任の声がありましたので、私と職務代理者、事務局と選考いたしますので、選考まで休憩とします。

（休憩）

議 長 ただ今より、会議を再開します。
私と職務代理者、事務局との協議の結果、次のとおり決定しましたので、事務局より報告をお願いします。

局長補佐 それでは、協議の結果をご報告させていただきます。
今、決定しました名簿をお配りしておりますので、よろしくお願ひします。

議第4号「農業委員会の委員の振興部会長」につきましては、奥村 正子委員にお願いしたいと思います。

議第5号「農地利用最適化推進委員の代表者」につきましては、南部地区は、岩嶋 貞夫委員、北部地区は、渡邊 美孝委員にお願いしたいと思います。

議第6号の会計につきましては、小倉 清弘委員。監査委員は、三輪 徳夫委員にお願いしたいと思います。

よろしくお願ひいたします。

議 長 各役職の任期につきましては、3年間といたします。各委員さん、よろしくお願ひします。

続きまして、議第7号「議席の決定について」を、議題とします。

事務局より説明をお願いします。

局長補佐 瑞浪市農業委員会の会議規則第4条に「委員の議席は、任命後最初に行われる総会において、会長が定める。」と規定されておりますので、会長に決定していただきますようお願いいたします。

議 長 ただ今、事務局より説明のありましたとおり、会議規則に従い、議席は私が決定します。

事務局より報告いたします。

局長補佐 それでは、議席の報告をいたします。

決定の方法は、会長、職務代理者、委員の部会長、推進委員の代表者を前列に、その後、農業委員、推進委員それぞれの委員

を、委員経験年数及び年齢順とし、両委員が交互になることを基本に決定させていただきました。

議席表を配布させていただきますので、ご確認をお願いします。

議 長

それでは、次回より報告のあった議席順としますのでよろしくお願いします。

本日の議案審議は、全て終了しました。

それでは以上をもちまして、令和8年瑞浪市農業委員会第1回臨時総会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

以上、事務局が作成した議事録は正確であることを認め、議事録署名委員は下記のとおり署名する。

令和 年 月 日

・ 議 長

・ 委 員

・ 委 員